

宇和島市教育委員会会議録

令和6年10月定例会

令和6年10月25日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和6年10月定例会 会議録

1. 開会日時 令和6年10月25日（金） 午後4時00分
2. 場 所 宇和島市役所本庁 602 会議室
3. 出席者 教育長） 山村 由美
教育委員）木下 充卓、浅井 敬司、田村 裕子、
中島 玲子、佐竹 克哉
4. 欠席者 なし
5. 出席職員 教育部長 森田 孝嗣、教育総務課長 面川 啓之、
学校教育課長 中山 総大、生涯学習課長課長補佐 首藤 将文、
文化・スポーツ課長 笠松 美和、人権啓発課長 日出山 輝、
学校給食センター所長 二宮 貴紀、伊達博物館長 橋本 宏司、
教育総務課課長補佐 稲田 雄一郎、同課総務係長 島瀬 孫幸、
同課総務係主任 児玉 泰宗
6. 付議事件
報告第18号 専決処分した事案の承認について
(小学校教職員の人事発令について)
議案第43号 宇和島市立学校設置条例の一部を改正する条例
7. 説明及び報告事項
(1) 学校統合について
8. 会議概要
(1) 会議成立の報告
○教育総務課長
教育長及び在任委員の全員が出席されています。定足数を満たしていますので、
本会議は成立していることをご報告いたします。
それでは、ここからの進行は教育長、宜しく願いいたします。

(2) 開会宣言・教育長報告（午後4時00分）
◎教育長

それでは、ただいまから 10 月定例教育委員会会議を開会いたします。

会議に先立ちまして、改めて一言ご挨拶を申し上げます。

9 月 28 日付で宇和島市教育委員会教育長を拝命いたしました、山村由美です。また、新しく佐竹委員をお迎えしました。木下委員、浅井委員、田村委員、中島委員の計 6 名で新しい教育委員会のスタートを切りました。6 名の力を合わせて、本市の教育行政を推進していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、今月の報告を行います。

教育長に就任して 1 か月が経とうとしています。様々な出会いがあり、繋がることの大切さを改めて感じた 1 か月でした。

学校教育関係では、3 日に中学校新人総合体育大会、8 日に小学校陸上運動記録会、20 日に宇和津・遊子小学校運動会等、子どもたちが様々な運動や競技にひたむきに頑張る姿を見ることができました。23 日には、SDG s 教育の一環として、水産業を通して、SDG s を学ぶ授業を参観しました。17 の目標のうち「14. 海の豊かさを守ろう」「12. つくる責任 つかう責任」について具体的に考える良い機会となりました。

生涯学習関係では、3 日に青少年活動補助金審査会、20 日に中高生と大人が「未来のわくわく」を語る会に出席しました。どちらも、市内の中高生たちが生き生きと活動しており、自分たちが今できることは何かを考え、行動に移す意欲的な姿勢を感じ、頼もしく思いました。また、12、13 日は、市 P T A 連合会主催の宇和島子ども防災キャンプに参加しました。災害時に役立つ知識技能を身につけ、自らリーダーとなって互いに助け合おうとする心を育てるためのプログラムがたくさん用意され、仲間とともに学ぶ姿が見られました。

これらすべての活動において、子どもたちを応援し、支えようとする大人の姿がありました。

人権教育関係では、12 日に人権を考える市民の集い、20 日に人権ふれあいフェスタに参加しました。ふれあいフェスタでは、人権擁護委員から配布された資料の中に小さなカードが入っていて「『誰か』のことじゃない。」と一言書かれていました。人権問題が自分のこととして考えられる、ともに考えようとする、そんな社会になればいいと願います。

文化・スポーツ関係では、6 日に吉田町芸能祭、宇和島市少年柔道大会。12 日に美沼の里文化まつり。19 日に Y E G 杯中学校軟式野球大会等、文化の秋、スポーツの秋にふさわしい様々な会があり、文化協会やスポーツ連盟、商工会議所等それぞれの立場の方が、宇和島に暮らす人のために尽力されている姿に感銘を受けました。

また、大きなイベントとして、11 日に伊達博物館開館 50 周年記念特別展開展式、19 日に桐朋学園出身者による 2024 ご縁で繋がるふるさと宇和島ココロまじわうミニコンサートが行われました。ミニコンサートは昨年度に引き続き行われた事業で、今年度は宇和島東高等学校と宇和島南中等教育学校吹奏楽部の生徒に、Z o o m を

通じた遠隔での演奏指導や、対面指導を実施していただき、コンサートの開催に至りました。こうしたご縁はこれからも大切にしていきたいと思います。

学校統廃合関係では、4日に遊子小へ出向き、保護者・住民説明会を行いました。今後、各地で説明会が行われていくと思います。一つひとつ丁寧に対応していきたいと考えています。どの校区でも、子どもたちのことを思う気持ちは同じであると思います。子どもたちにとってどのような教育環境が最も望ましいのか、そのためにはどのような方法が良いのか考えていけたらと思います。

以上で報告を終わりますが、質問、ご意見等はございませんか。

それでは議事に入る前にご報告いたします。

9月27日付で退任された高山委員の後任として、9月28日より佐竹委員に就任いただいています。初めての定例会ですので、一言ご挨拶をいただければと思います。

◎佐竹委員

－就任の挨拶を行う。－

(3) 付議事件

◎教育長

本日の議案ですが、報告第18号については、人事案件であることから、非公開で審議したいと思います。

賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

挙手全員ですので、報告第18号については非公開で審議します。

◎教育長

それでは本日の議事に入ります。

はじめに、非公開の案件の審議を行います。

◎教育長

報告第18号を上程する。

<報告第18号>

小学校教職員の人事発令について

◎教育長

説明を求める。

○学校教育課長

小学校教職員の人事発令に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

非公開案件の審議が終わりましたので、会議を公開します。

議案第 43 号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

9 ページをご覧ください。

議案第 43 号「宇和島市立、学校設置条例等の一部を改正する条例」です。

内容は、令和 7 年 4 月に統合を予定している「吉田小学校、奥南小学校、喜佐方小学校、立間小学校、玉津小学校」5 校を廃止し、新設する吉田小学校に統合するため、また、結出小学校を廃止し、遊子小学校に統合するため、宇和島市立学校設置条例の一部を改正するものです。

また、統合に伴い、学校施設である体育館、グラウンドを市民の社会体育活動に活用するため関係条例の一部を改正するものです。

10 ページをご覧ください。まず宇和島市立学校設置条例の別表第 1 です。表中の、改正前、結出小学校を削るものです。

続いて 11 ページをご覧ください。改正前の吉田小学校は、位置の変更とし、奥南小学校、喜佐方小学校、立間小学校、玉津小学校を削るものです。

続いて 2 番目の条例です、中段、宇和島市立学校体育施設等開放に関する条例の別表です。

12 ページをご覧ください。こちらは、統合する学校のうちグラウンド照明のある、立間小学校グラウンド照明施設、玉津小学校グラウンド照明施設の 2 つを削るものです。

13 ページ、中段をご覧ください。3 条例目、宇和島市総合体育館等設置条例の第 2 条です。

14 ページをご覧ください。宇和島市吉田町吉田地区体育館、宇和島市吉田町奥南地区体育館、宇和島市吉田町喜佐方地区体育館、宇和島市吉田町立間地区体育館、宇和島市吉田町玉津地区体育館を加えるものです。

15 ページをご覧ください。第 6 条第 1 項第 6 号に、宇和島市結出地区体育館と今ほどの吉田 5 校を加えるものです。第 7 条も同様です。

16 ページをご覧ください。別表第 8、地区体育館の利用料金も、今ほどの第 7 条と同様です。利用料金は、他の地区体育館と同様に全て 1 時間につき 200 円です。

17 ページ中段をご覧ください。宇和島市夜間体育照明施設使用条例の別表です。

統合学校のうちグラウンド照明のある、立間小学校グラウンド照明施設、玉津小学校グラウンド照明施設を加えるものです。なお、使用料は 1 時間につき 500 円です。

以上 4 条例とも、施行期日は令和 7 年 4 月 1 日です。ただし、体育施設供用のた

めの準備行為は施行前においても行うことができるとしています。

19 ページをご覧ください。まとめとしまして、下段、改正の内容をご覧ください。

6 小学校の統合に伴い、改正が必要な条例が、教育総務課所管 1 条例、文化・スポーツ課所管 3 条例となっています。

◎教育長

説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

それでは、議案第 43 号について採決に移ります。

原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

ー挙手ー

◎教育長

挙手全員で議案第 43 号は原案どおり可決します。

(4) 説明及び報告事項

◎教育長

次に、“説明及び報告事項”に移ります。(1) 学校統合について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

まず蔣淵小学校関連です。

20 ページをご覧ください。9 月 18 日(水)に蔣淵校区に回覧したものです。

経緯として、9 月 6 日(金)の住民説明会で、出席者は、全員 1 年遅らせた令和 8 年 4 月統合に関し、反対意見は無い状況でしたが、欠席者の中には意見がある人がいるかもしれないとの声がありました。

そのため、校区に回覧し、欠席者に対し、ご理解、ご意見を求めました。令和 8 年 4 月の遊子小への統合に向けて、必要な手続きを随時進めていくことをお伝えしたのですが、本日まで、ご意見等はありませんでした。

続いて遊子小学校です。

遊子小学校は、結出小学校、蔣淵小学校の受入学校となるため、10 月 4 日(金)に遊子小学校の保護者、地域の方に対して、合同説明会を開催しました。内容は、結出、蔣淵各小学校の進捗状況をご報告し、今後、それぞれ統合準備協議会を設立する旨、ご説明し、ご理解いただいています。

続きまして吉田地区の 5 校に関してです。

10 月 17 日(木)教育検討部会を開催し、2 箇所バス停位置、閉校記念事業関連の進捗報告とバス乗降場所やダイヤ案などの通学方法、閉校記念品について協議を

行っています。また、11月10日(日)10時00分から統合準備協議会委員を対象に新校舎の内覧のご案内する予定です。

続いて三浦小学校です。

来週10月29日(火)に、保護者説明会を開催し、令和8年4月の統合に向けてご理解いただくよう、進めて参りたいと考えています。

続いて結出小学校です。

11月6日(水)に、令和7年4月に向け、遊子小学校と結出小学校の2校の統合準備協議会を設立する予定です。

◎教育長

説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎木下委員

吉田小学校の内覧ですが、先程「委員を対象に」と言われましたが、保護者の中にも見たい方がいらっしゃると思いますが、保護者の内覧の予定はどのようなになっていますか。

○教育総務課長

教育検討部会においても話が挙がりましたが、散り散りに行うより、学校を通して日程調整をした上で実施する方向で依頼しています。

◎木下委員

よくわかりました。楽しみにしている保護者もいらっしゃるので、できるだけ早いタイミングで開催していただければと思います。

○教育部長

学校単位で、各校1回ずつ実施する予定としています。

◎教育長

他ございますでしょうか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

(5) その他

◎教育長

次に、“その他”に移ります。

ご意見等ありませんか。

○学校教育課長

22ページをご覧ください。「小学生向けのSDGs教育推進授業の実施」についてご説明します。

現在、学校現場では、「SDGs教育」を進めるにあたり、様々に工夫しながら取り組んでいるところですが、今年度は、学校教育課にて、SDGsに関する専門知識を有する業者と契約し、出前授業を開催することで、教育効果の更なる向上を図

ろうとするものです。

内容としては、“SDGsに関する正しい知識を学ぶ”ために、当市の基幹産業である水産業をテーマに据えて、出前授業を実施するものです。

日程は、資料に記載してあるとおり、畑地小学校など13校の児童を対象に7箇所で開催します。

なお、参加対象児童は、基本的には「5年生」としていますが、この理由は、これまでに学んだ知識を踏まえ、より深く理解できるのではないかという点と、5年生の社会の授業で、本市の基幹産業である水産業を学ぶ時間があることを考慮しています。ただし、5年生が少数の場合は、他学年の児童も参加可能としています。

また、授業の進め方ですが、受託業者と受託業者から講師の依頼を受けたくら寿司が協力して行います。

先日、私も畑地小学校で行われた授業を見学しましたが、参加児童は楽しそうに授業を受けていました。

今回の出前授業が“とても楽しかった”で終わることなく、児童の行動変容に繋がることを期待しているところです。

これまで受託業者と契約後、各種協議を進めていましたが、開催日時を含め詳細が決定したのが、9月定例会後でありましたので、今回のご報告となってしまいました。以上です。

◎教育長

説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

そのほかご意見等あればお願いします。

次回の定例会の日程ですが、11月22日(金)を予定しています。

(6) 閉会宣言 (午後4時30分)

◎教育長

それでは以上もちまして、10月定例の教育委員会会議を閉会いたします。